

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第6条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成27年度第2回高松市子ども・子育て支援会議 部会
開 催 日 時	平成28年2月24日（水） 10時～11時35分
開 催 場 所	高松市役所13階大会議室
議 題	1 平成28年度認定こども園・保育所等の整備方針について 2 平成28年度特定教育・保育施設等の利用定員について
公 開 ・ 非 公 開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非 公 開 の 理 由	—
出 席 委 員	6人
	加野部会長、岡委員、永澤委員、三木委員、宮下委員、横井委員
傍 聴 者	9人
担 当 課 及 び 連 絡 先	こども園運営課 （839-2358）

会議の経過及び結果
<p>開 会</p> <p>1 平成28年度認定こども園・保育所等の整備方針について</p> <p>事務局から、概要説明を行った。</p> <p>【主な質疑応答】</p> <p>委 員）今年度は、中部地区1件の募集に対し応募がなかったようだが、今回4件募集して、4件以上の応募がなければ、来年度に、再度募集することになるのか。</p> <p>事務局）待機児童の解消が大きな目的であるので、応募が少なく、待機児童を解消できる見込みがなければ、再度、募集する可能性はある。</p> <p>部会長）平成28年度認定こども園・保育所等の整備方針については、部会として了としたい。</p> <p>2 平成28年度特定教育・保育施設等の利用定員について</p> <p>事務局から、概要説明を行った。</p> <p>【主な質疑応答】</p> <p>な し</p>

3 高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画（案）について

事務局から、概要説明を行った。

【主な質疑応答】

委員）屋島保育所と檀浦幼稚園は平成32年度から認定こども園となるのか。

また、屋島保育所周辺は特に交通渋滞がひどいが、駐車場の整備はどのように考えているのか。

事務局）檀浦幼稚園は、かなり園児が少なくなっていることから、適正な集団生活を行うため、認定こども園への移行が必要と考えており、平成32年度から移行できるように、保護者説明会等を行うなどの準備を進めたい。

また、公立保育所には駐車場整備ができていない所が多いことから、駐車場整備も含めた施設整備を検討したい。

委員）他の候補施設においても、施設整備により更なる周辺の交通渋滞を招き、交通事故を誘発してもいけないので、しっかりとした対策を講じる必要がある。

また、認定こども園となると、幼稚園教諭と保育士の資格を持つ先生方の質の向上も必要である。

事務局）移行に当たっては、保護者説明会を行い、個別具体的なスケジュールを立てる中で、交通渋滞を招かないような対応もしていく予定である。

本市では、平成23年度から高松型こども園を開設し混合保育を実施しており、今年度からは、幼稚園教諭と保育士の職種を統一して保育教育士としている。今後とも、様々な研修を通して、質の向上を図りたい。

委員）川岡幼稚園・円座幼稚園・檀紙幼稚園の3施設の統合となると、統合した施設の児童が、小学校入学に伴い、3つの小学校に分かれることになり、就学前の通園という観点から、不安に思う保護者もいると思う。

事務局）現段階の計画案であり、必ず3施設が統合するという訳ではないが、公立幼稚園の就園児が減少していることもあり、適正な集団生活を行うためにも統合は必要であると考えている。ただ、現状においても、小学校区と異なる保育所や幼稚園に在籍している児童もいることから、どこに在籍していても円滑に小学校に移行できるようにしたい。

委員）高松市では、平成23年に「高松っ子いきいきプラン」を策定し、小学校と保育所等との交流を盛んに行っており、小学校においても、円滑な移行について重点的に取り組んでいることから、大きな心配は必要ないかと思われる。

委員）瀬戸内・扇町・宮脇の各保育所を統合する計画だが、宮脇保育所だけ離れた場所にある。児童数が少ないから他の2園と統合することとしたのか。

事務局）これは現段階の計画案である。宮脇保育所の入所児童数が他施設と比べて少ないほか、都心地区では特に駐車場確保の問題がある。今後、児童数の推移等を勘案し検討していくこととなるが、1号利用定員の設定については、民間施設の運営に支障を来さないよう配慮していく。

部会長）以上のことを、部会の意見として、計画を進められたい。

○ その他

委員) 幼稚園が認定こども園に移行することにより、3号定員を多く設定することを期待しているが、認定こども園への移行や保育所の創設には、たくさんの保育士が必要となる。市としてはどのように考えているのか。

事務局) 幼稚園側にとっては、低年齢児の保育経験に乏しいことが認定こども園への移行を遅らせている原因の一つでもある。また、保育士不足は喫緊の課題となっており、これまで、ハローワークや県の保育士バンクを通じた求人を行っているほか、県と連携して就職相談会を行ってきた。今年度からは、県外の保育士養成施設の学生に対し、本市の公私立保育所等を実習先として積極的にPRするなど、新たな取り組みを行っており、今後とも、関係機関と連携しながら保育士確保に積極的に取り組むたい。

委員) 保育士養成施設を卒業しても保育士にならない者も増えており、保護者への対応等、保育士の負担は年々増えており、保育士が魅力ある職種でなくなっている。来年度から、市は第2子減免を実施する予定であり、保護者の負担軽減策を講じることとしたが、次は、保育士の処遇改善を図るべきである。

事務局) 国において、保育の担い手確保のための措置として、保育士の就学援助等のほか、朝夕の時間帯の保育士配置の弾力化など、保育士の勤務環境の改善施策を講じていることから、本市としても、これらの施策を活用するとともに、保育士確保に向け、県と連携して取り組むこととしている。

委員) 私立幼稚園が認定こども園に移行し3号認定子どもを受けないのは、低年齢児の保育経験に乏しいことだけでなく、保育士が確保できないことも影響している。他市では、市立の保育士養成施設を持っているところもあることから、高松市でも、実習先の受入れだけでなく、施設の創設についても考えてはどうか。

部会長) 香川大学でも、保育士等の養成コースに約10名の学生が在籍しているが、県外出身者がそのままUターンで地元に戻ってしまうことも多く、県内に定着していない。養成施設を創設するとなれば、将来的な保育需要等も予測する必要があり、市単独で取り組める問題でもない。

事務局) 施設整備を行うだけで待機児童が解消できる訳でないことは、十分に認識している。ハード面だけでなくソフト面を充実させることについても、国・県と連携するだけでなく、民間事業者の方々の協力も得ながら、取り組んでいきたいと考えている。

閉 会